

農業体験



計画から実施まで

はじめに

現在、多くの子どもたちや都市に住む人々は、農作物が育つ様子や、食べ物本来の姿を見ることが少なくなっています。そのため、食べ物と生産現場のつながりや、他の生き物の「いのち」や自然の恩恵を受けて、私たちの食が成り立っていることを実感しにくくなっています。それらを実感し、食の楽しさ、大切さ、豊かさを学ぶことができるのが「農業体験」です。体験者を受け入れるには、時間や人手の確保など、いろいろな課題があります。しかし、農業・農村の大切さを伝えることは、子どもたちにとってかけがえのない財産となり、日本の食の未来を支える力にもなります。本書を参考に、ぜひ個性を生かした農業体験を実施し、農業と農村のすばらしさを伝えましょう。

POINT

無理をしない。

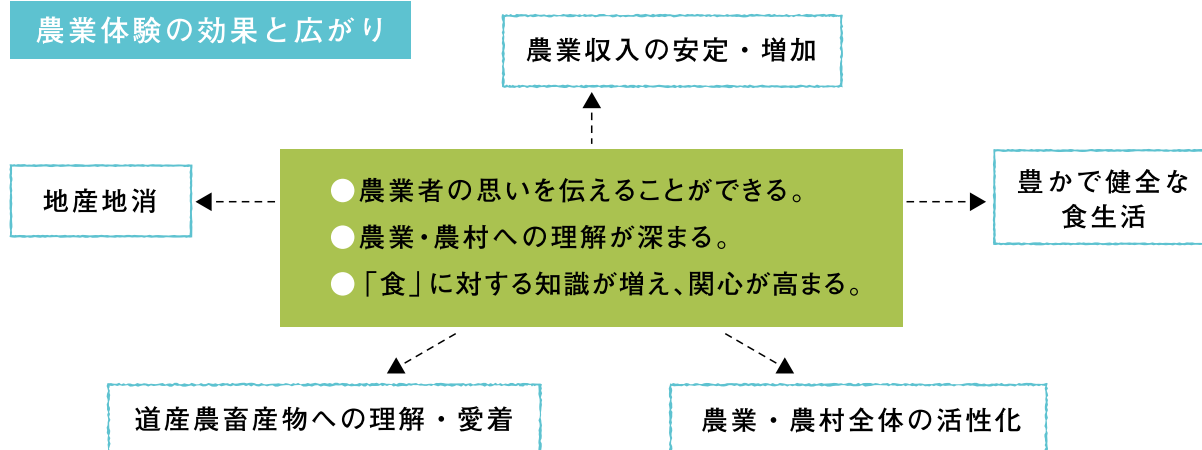
楽しく受け入れる。

できる部分から取り組む。

農業・農村のあるがままの姿を伝える。

教えるのではなく、ともに学ぶ。

農業体験の効果と広がり



小さなことにも感動があります

農村を訪れる人々は、水の冷たさ、草の匂い、泥に足を入れた感触など、小さなことにも感動し、楽しんでくれます。農業者にとっては普通のことでも、農業に触れたことがない子どもたちには、大きな価値と魅力があります。農業体験は、構えて受け入れるよりも、普段の仕事に誇りをもって、その内容をていねいに伝えることが大切です。

Step 1

体験メニュー／プログラムの作成

受入れをスタートする前に、家族やスタッフとよく話し合い、作物別、時期別に、受入可能な体験メニューを考えましょう。日ごろの作業や生活の中から、無理なく、危険が伴わない作業を選びます。また、悪天候でも実施できる作業や、家庭菜園の利用、食品加工・自然体験など農業以外のメニューも検討しておくといでしょう。さらに、全体の流れを含めた「農業体験プログラム」(次ページ参照)を作成し、体験者を募集します。

POINT

家族やスタッフでよく話し合う。

「今ある作業」を体験メニューにする。

周囲の環境も「学びの場」と考える。

過度の危険が伴わない作業を選ぶ。

受入可能な人数、時期、雨天時の対応も合わせて考える。

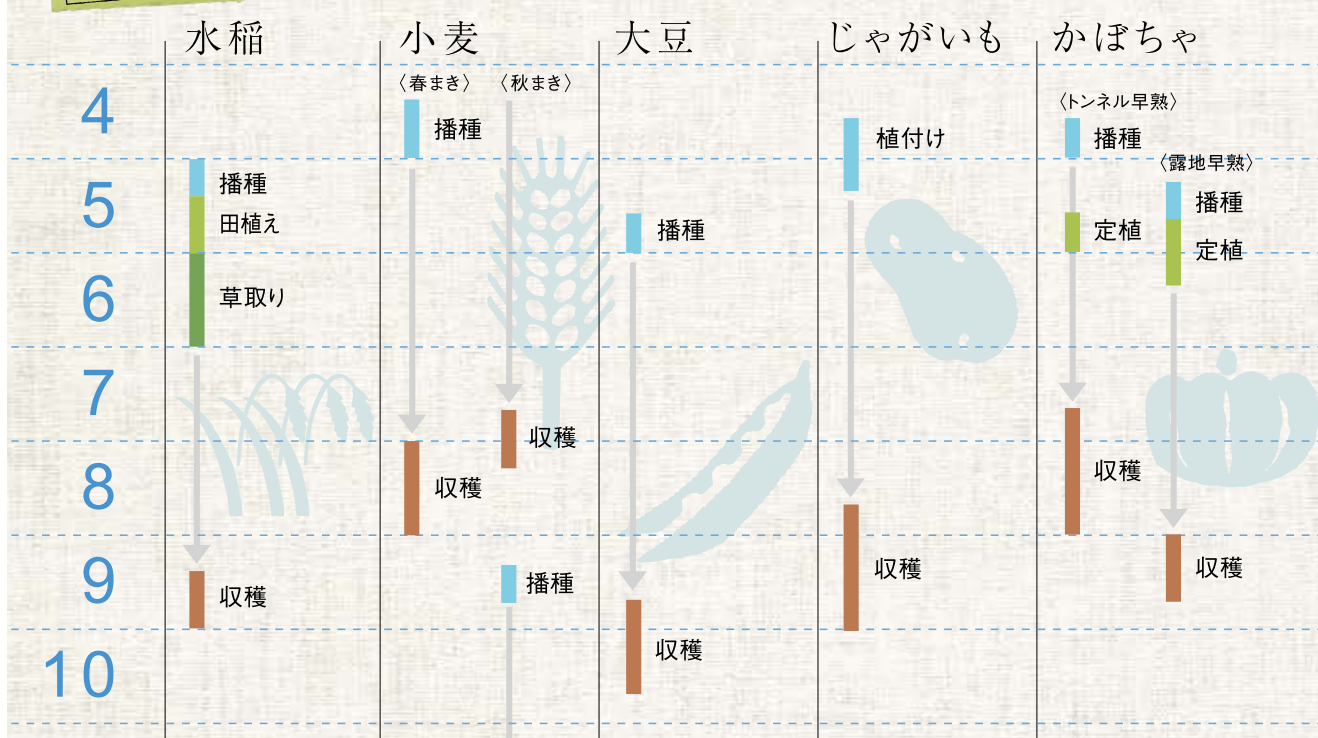
修学旅行生は日時指定がほとんどなので、日常的な作業で受け入れる。

地域にある農畜産物の加工体験施設、自然体験施設も含めて考える。

近隣農家や地域の人と協力体制をつくる。

参考

体験メニューカレンダー



雨天時も実施できる内容

- ハウス内での作業 (野菜の収穫など)
- 納屋などでの作業 (脱穀、精米、野菜の選別、農機具の説明など)

農作業以外の内容

- 加工・調理 (そば打ち、パン作りなど)
※加工体験は、地域の専用施設を利用することが望ましい。
- 地域行事への参加 (おまつり、イベントなど)
- 景観整備 (花を植える、看板を作るなど)
- 生き物、自然環境の観察 (虫、魚、野鳥の観察など)



農業体験プログラム

この書式は、「元気もりもりどさんこの食育」のホームページからダウンロードして利用できます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/data/project/step3.htm>

名称	□□□□農場 代表□□□□	
体験内容と時期	田植え(5月)、草取り(6月～)、稲刈り(9月)	
対象農作物	水稻	
受入人数	5～50名	
対象者	小学生以上	
所要時間	2～4時間	
用意するもの	タオル、軍手、帽子、雨具、汚れてもいい服装(ジャージ上下、運動靴)	
申込み	2週間前までに申込みが必要	
体験料金	内容によって変わります。問い合わせください。	
キャンセル規定	3日前無料、2日前半額、前日全額	
支払い方法	1週間前までに銀行振込	
保険の有無	施設賠償責任保険加入済、傷害保険は別途加入受付	
駐車場	あり	
トイレ	2カ所	
注意事項	田植えの際は裸足で水田に入ります。肌荒れなどが心配な方はお知らせください。	
申込み・ 問い合わせ先	〒000-0000 □□郡□□町□□□□□ 電話・FAX 0123-00-0000 携帯電話000-1234-0000 電話受付時間(9:00～18:00) Eメール accs@efghijk-lmn	地図(又はアクセス方法)

体験料金の設定

農業体験の受入れをボランティアで行うのではなく、継続していくためには、農繁期の受入れが多いこと、受入れのために準備や人員を要することなどから、最低でも資材費等実費分を体験料金として設定する必要があります。体験料金は、体験指導を行う家族の労賃(日当)の設定、協力者への手当の有無などを検討した上で、調整を行うことが必要です。また、傷害保険等は料金とは別に体験者から支払いを受ける(あるいは事前に加入してもらう)ことが必要です。なお、体験中止時の料金の取扱いについては事前に決めておきます。

生産物を提供する 場合の留意点

単価、生産量などを体験料金に反映させるよう検討する。

全量提供の場合は、所得補償(販売金額相当)を求める。

食品衛生法などにより提供できない場合があるので留意する。